

摂津市立第一中学校 部活動に係る活動方針

令和6年度

1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

2. 運営について

- (1) 年間計画及び毎月の休養日等の報告書を作成し、計画的な活動を行うとともに、保護者にも提示し、理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。
- (3) 2024年度部活動の編成については、以下のとおり。

運動部	文化部
男子バスケットボール部、バドミントン部、 女子バスケットボール部、女子バレー部、 卓球部、野球部、サッカー部、ラグビー部、 ソフトボール部、ソフトテニス部、水泳部 計 11 クラブ	吹奏楽部、美術部、手芸部、科学技術部、 国際交流部 計 5 クラブ

3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 学期中の休養日は週当たり2日以上設定する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とするが、対外試合等で困難な場合にあっては、学校全体で部活動を行わない日（定期考査期間等）を含め、部ごとに年間104日以上休養日を設定する。
- (3) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。
- (4) 学校の休業日に公式戦等（対外試合）で3時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。

(5) 年間の門限時間について（以下参照）

	期 間	一般門限時間	最終門限時刻
夏時間	4月クラブ編成～2学期中間検査前	17:00	18:30 *水曜日は17:30 「集い」がある時は 18:00
冬時間	2学期中間検査後～2学期末検査前 2月1日 ～ 4月クラブ編成	17:00	18:00 *水曜日は17:00 「集い」がある時は 17:30
	2学期末検査後 ～ 1月31日	17:00	17:30 *水曜日は17:00 「集い」がある時は 17:30

4. 指導について

- (1) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- (2) 部活動の指導に当たって、体罰は、いかなる理由があっても、決して許されるものではない。
また、威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性を損なうことの無いよう考慮して指導に当たること。
- (3) 生徒の体力等を鑑みて、気温や湿度など天候に留意し、練習時間の短縮や練習内容の工夫、こまめな水分補給などにより生徒の安全を第一に指導する。

5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛け、自主的に行うことを基本とする。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。